

○議長 横尾 武志君

5 番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

皆さん、こんにちは。5 番、貝掛でございます。

ただいまより一般質問を始めます。

まず、件名 1、学校教育についてでございます。

その要旨 1 についてでございますが、芦屋町の教育におきましては、さわやかプロジェクト事業を推進され、子どもたちが夢あるいは希望、志を持てるよう全力で取り組まれているようですが、その中で子どもたちの夢や志を打ち砕くような教育は、絶対になされてはならないと考えます。そこでお尋ねします。子どもたちの夢、希望、志をはぐくむ教育を、どのように実施しておられるのかお尋ねいたします。

要旨の 2 点目でございますが、土曜日の隔週授業について。

小学校におきましては本年度より学習指導要領の改定に伴い、大幅に授業時間数が増加しております。現状の週休 2 日制では、1 年生から 5 時限の授業が実施されるなど、教える内容も複雑多岐にわたっております。このような現状では学習内容についていけなくなる児童の増加、あるいは先生におかれましては授業の消化不良といったことが懸念されるわけでございますが、やはりしっかりと子どもたちと向き合い、学力を定着させるために、年間の授業時間数を増加させるべきだと私は考えます。そこで土曜日の隔週授業の実施について、町のお考えをお尋ねいたします。

件名 2 点目、学校の安全管理についてでございます。

これは小中学校の安全管理全般について、どのような取り組みをなされているのかお尋ねします。

続きまして今後の要旨の 2 点目でございますが、文部科学省は本年 9 月 30 日に東日本大震災を受けた防災教育、防災管理に関する有識者会議中間取りまとめを発表しております。このように防災に関しての意識が高まっている中で、学校における防災教育を今後どのように取り組まれていくのかお尋ねします。

以上で、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

件名 1、学校教育について。

要旨 1、夢、希望、志をはぐくむ教育をどのように実施しているのかというご質問に対しまし

てお答えいたします。

芦屋町ではさわやかプロジェクト、学校、家庭、地域が連携して、さわやかな若者に育てようプロジェクトを推進しており、確かな学力の定着、豊かな心の育成、特別支援計画の充実、たくましい体の育成で人間力を育成する取り組みや、芦屋中学校の校訓、自主、協同、創造を具体的な教育活動として、保幼から中学校まで計画的、継続的な教育指導を展開する、芦屋型保幼小中一貫連携教育を実践しております。

また、町独自の小学校 2 年生から 4 年生までの 3 5 人学級にも取り組み、一人一人に目配りのできる教育など、全体の教育の中で子どもたちに夢、希望、志をはぐくむ教育に努めております。

要旨 2、土曜日隔週授業の実施について、町の考えはということに対してお答えいたします。

現在、福岡県市町村立学校職員の勤務時間等に関する条例では、1 日につき 7 時間 4 5 分と定められており、土曜勤務 2 日を 1 日の振りかえ休日にできないことになっております。したがって、この条例が改正されなければできません。

ただし、県教育委員会としても現在市町村教育長会からの要望もあり、検討をしているとのことですから県の動向を注意深く見守り適切に対応いたします。

次に、件名 2、学校の安全管理について。

要旨 1、小中学校の安全管理の取り組みはどうなっているのかということに対しお答えいたします。

各学校には危機管理マニュアルがあり、それに基づいた対応を行っております。危機管理マニュアルにはリスクマネジメントとクライシスマネジメントの両方を考えて対応しております。

リスクマネジメントとして施設設備等の管理は、校務分掌に定める担当者が適切な点検、管理を行い、修理が必要な物については随時修理を行っております。規模の大きな物については教育委員会へ要望として上げさせ、実施計画等により計画的な整備を図っています。薬品の管理は保健室は養護教諭、理科室は理科主任が適切な管理を行い、薬品は薬品保管庫に入れ施錠をしております。

訓練時には火災、地震、津波を想定した訓練を年、二、三回実施しており、また不審者の進入対策として見守り隊による監視や、来校者に時間、氏名、理由を記入させ、名札をつけさせ、帰りには時間を記入させております。

一方、クライシスマネジメントとして学校において事故が発生した場合は、緊急連絡体制により対応し、けがなどの状況を校長、養護、担任で判断し、病院への搬送など適切な処理を行っております。

また、万が一不審者が進入した場合には、マニュアルにある教室への乱入、校門付近や運動場での発見、避難についての手順に従い対応しております。仮に町内での不審者に関する情報があ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

れば、警察、委員会へ連絡することになっており、教育委員会は町内保幼小中及び教育事務所へ連絡し、情報の提供による注意喚起によって児童・生徒の安全確保に努めております。

要旨 2、今後の防災教育の取り組みはどうかについてお答えします。

火災、地震の対応に加え 3 月の東日本大震災以降、津波に対する訓練を各学校で実施しております。避難場所に校舎の屋上を利用していますが、出入り口が狭く危ないといった消防からの指摘もあることから、県の津波想定の見直しにも注意を払いつつ、町全体の防災と連携した中で津波到達前に逃げるといった防災教育についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

それでは、2 回目の質問に移らさせていただきます。

まず、要旨、件名 1 の要旨 1 の、夢、志をはぐくむ教育を、どのように実施しているのかというところで答弁がございました。

今、答弁を聞きますとさわやかプロジェクトを推進しながら、夢、希望、志をはぐくむ教育を、全体の教育の中で進めているということですが、残念ながら夢、希望が打ち砕かれている事案がございます。

芦屋中学校吹奏楽部において、マーチングバトントワリングの大会を出場辞退したということですが、生徒たちはこの 3 年間みずからを律して、この大会に出場することを夢に、あるいは希望にあるいは志として、一生懸命頑張ってきたわけでございます。この大会の出場辞退において生徒たちは希望を打ち砕かれ、涙を幾日も流したと聞いておりますが、この大会出場辞退の理由をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

マーチングバトントワリングの出場辞退の理由についてということですので、お答えさせていただきます。

10 月 23 日は町制 120 周年記念事業の町民音楽祭が行われることになっており、前日には当音楽祭のリハーサルも行われる予定で、この大会の県予選に出場した場合には出場チーム数が少ないこともあって、自動的に鹿児島九州大会への出場が可能となっていました。

この九州大会は 10 月 22 日に開催されることが決定していましたので、音楽祭のリハーサルと重なることになり、翌日の町民音楽祭にもおくれる心配があったことなどから、町民の皆さん

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

が楽しみにしている町民音楽祭に影響が出ないように、校長の判断でこの大会の県予選からの欠場を決めたと伺っております。また、この件につきましては保護者にも説明しているとのことです。

今後は実力で勝ち抜き、九州大会まで行ける大会に絞って出場したいという学校の意向もあることから、教育委員会としましてもこの学校の意向を支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

今るるご説明がございましたけども、本当に生徒たちは土日もなく、全力でその大会に出場するために頑張ってきたわけでございますけれども、その悲しんでおられることに対して責任は感じておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ちょっとこのマーチングバンドについては、ご説明を追加させていただきます。

マーチングバンドの大会 2 つ種類あるようでございまして、今ご質問のマーチングバンドは衣装をつけてこうやるマーチングバンドだそうです。もう一つのマーチングバンドは、服装はトレーニングパンツみたいにジャージ着てもよろしいと、そしてやる、2 つありまして、今の問題になっております衣装をつけて、こう派手になっていう言い方おかしゅうございますが、このマーチングバンドについては、当初はいきなり九州大会とこういう大会でございました。

スポーツ大会で見ますと、そういう大会はないわけでございます、やはり予選をちゃんと勝ち抜いていく、これについては我々は一切応援をしっかりとしていく。で、余りにも少ないもので、このマーチングバンドの出場学校がどんどん減っていったと、それは当然だと思うんです、かなり金がかかるわけですから。したがって、県大会を形なりと言うのはちょっと語弊がありますが、やったという大会でございます。

もう一個のマーチングバンドはきちっとやりますので、これは今年は九州大会までいったと思いますが、そういう形で子どもたちも一生懸命やっていることは重々承知しておりますけれども、やはり私はステップを踏んでいく大会というのは、大いに応援したいというふうに思っているところでございまして、責任とおっしゃいましたけども、これは私はそういう子どもを育てる意味で確かにやってることは十分認めますが、学校長の判断なりは私たちは応援しようこのように思っております。

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

いわゆる芦屋町の教育委員会の考えとしては、ステップをしっかりと踏んでいく大会を支援していくと、実際に今、今回生徒たちが望んだ大会には出ない方向でいくという考えでよろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

これは私のところが、教育委員会が行けとか行くなという話じゃないわけでございまして、学校の指導者及び校長がこの大会は出るとか出ないとか、そこが判断すると思います。

そのことについては、教育委員会として規定にのっとって許可と申しませうか、応援したいというように思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

これは六、七年前から出場しているわけでございます。これを先生がかわったというのも理由かもしれませんが、ちょっと質問を変えてご質問をいたしますけれども、教育委員会、学校の教職員の人事についてちょっとお尋ねいたします。普通であれば先生は何年で異動されますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

福岡県の教職員の人事方針、または北九州教育事務所の人事方針に基づきますが、おおむね 6 年を人事異動の対象年度とこういうふう考えています。したがって、必ず 6 年経ったら全部動けっていう話ではございません。

ですから、6 年以下で動く場合は積極的な希望と、ぜひ動きたいというような希望のある場合には動く可能性がありますけれども、通常でありましたら 6 年以上の先生方が異動の対象、管理職につきましては若干違います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

今、慣例いわゆる通常であれば6年で異動ということでございますが、前任の吹奏楽部の先生は10年芦屋中学校にいらしたということでございますが、教育長、これはなぜ10年、前任の音楽の先生を置かれたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ブラスバンドを持っている学校は、どこも苦慮するのが指導者の問題であります。相当な金をかけておりますから。音楽の先生は私はやっぱりブラスバンドの指導はできませんっていう方がいらっしゃるわけです。

体育系の場合だったら、一例挙げますと野球しかできませんとか、陸上しかできませんという先生はほとんどいません。しかし音楽の場合は中には相当やっぱり朝から晩まで、運動部の連中もそうやって指導しますが、ブラスバンドやっぱりかなり特異なもんがありまして、そういう点で前任の先生は芦屋中学のブラスバンド一生懸命やっていたいただきましたので、じゃあ、彼をかえた場合にどなたかいらっしゃるかって、やっぱりいないんです。

したがって、北九州教育事務所管内の音楽の先生のそのブラス関係の異動というのは大体、よい、せえの、ごっと、こう変わるんで、ブラスのできる人が異動していくという形になっておりまして、ここからはもうしょうがないところがありますから、今回は、去年は前任者は10年ほどおりました。たまたま出るときに今度来ていただいた先生がちょうどうまくかみ合ったものですから、交代したとこういうことでございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

前任の先生がやはり築き上げてきたマーチングバトントワリングが、芦屋町吹奏楽部の伝統となりつつあったものを、今この大会出場辞退という方向に進んでいくことは、非常に私は残念に思うわけでございます。

今の先生が本当の吹奏楽、音楽のほうの専門ということで、なかなかこのバトントワリングの指導はできないということを聞いております。

そこででございますけれども、このバトントワリングに関して外部指導員、こういった者を採用する方向はあるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私は教員は部活動っていうのは、ある意味本分ではありますけれども、純粋な本分ではないと思っています。

音楽の教諭は音楽の指導内容をきっちり教えていただきたいと、そのことが一番大事なんで、へたにブラスバンド屋さん、言葉悪いですけども、そういうブラスバンド屋さんとか運動部で言いますと何屋、何屋と言われるような先生になってほしくないです。全員の子どもたちに教科の本質をしっかり教えていただきたい、そういう先生が私はまず第一だというふうに思っています。

お尋ねの外部講師をどうするかという話ですが、このマーチングバンドの、この手のマーチングバンド、どなたが指導者がおるか、私たち今のところ調査しておりませんが、なかなかいないんだろうと思います。

そして、今、外部講師を導入する決まりをつくっておりますけれども、非常に安いって言いましょうかね、年間を通してこのぐらいだというふうに、本当に寸志を差し上げている形を取っておりますが、そのようなレベルでいらっしゃる方が、来ていただく方がいらっしゃるかどうかは調査しておりません。ブラスバンドのほうからそういう要望が上がりましたら、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

外部指導員に関してでございますけれども、第 5 次総合振興計画の教育のところでございますけど、豊かな心、健やかな体の育成という施策の中の中学校部活動員外部指導員、中学校の部活動において、多様で専門的な指導が受けられるように、外部指導員制度を実施しますとこのマスタープランに書かれておりますので、ぜひこのことは要望上がってくるかと思っております。そのときはぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

やはり、夢、希望、志をはぐくむ教育とは、やっぱり目標、夢に向かって頑張る意思を育てることだと思います。このことが生きる力を、人生をよりよく生きようとする意思につながっていくものではないかと思っておりますので、ぜひこの子どもたちの気持ちをしっかりと酌み取る教育をしていただきたいと思います。

続きまして、土曜日の隔週授業についてでございます。

今るご説明がございましたが、やはり県の条例を改正しないとこの実施は難しいということでございますが、一つご質問でございますが、全国他自治体においてこのような土曜日の授業を

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

実施しているところがございますか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私たちが承知しているところでは、東京都がやっているという話は聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

そういうことですので、東京都でもやはり、他自治体でもやっておられるということですので、ぜひ福岡県のほうに働きかけて条例の改正を求めていっていただきたいと思います。このこと、隔週授業についてはこれで終わらせていただいて、次に移ります。

学校の完全管理についてでございますが、さまざまな危機管理マニュアル等をつくられて、学校の安全に関して対処しておられると思いますけれども、今の芦屋町の小中学校の不審者対策、不審者が進入してきたときの対策の現状について、どう認識されておられるのかお尋ねいたします。——議長。

○議長 横尾 武志君

答弁要らんの。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

認識で結構です。認識で結構です。

○議長 横尾 武志君

教育長。教育長。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

いいのか悪いのか。

○教育長 中島 幸男君

不審者対策は先ほど課長申し上げましたように、まずは訓練等やっているわけでございまして、さすまたですか、あんなの学校に用意してまして、そういう訓練をやっておりますし、もしものことがあればという危機管理マニュアルがつくっていますので、そのマニュアルどおりに動くだらうと、幸いそういう事例がございませんのでありがたいと思っておりますけれども、マニュアルはできております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

私は他校、近隣他町の学校と比較して、この芦屋町の不審者に対する学校の危機管理というのは、厳しいようではけれども中の下ぐらいではないかなと考えております。だれが行っても学校にすぐ入れるんですよ、今の現状でしたら。

芦屋町の環境、地域柄からすれば、そういうことはないと考えられるのですが、平成 22 年度の北九州教育事務所管内、遠賀 4 町、中間、直方、宮若市、この管内で 91 件の不審者の情報が寄せられております。実に 4 日に 1 件はどこかで不審者が発生していたということになるわけですが、学校側としては開かれた学校を目指しながらも、こういった不審者対策にも気を配らなくてはいけないというジレンマがあるわけですが、やはりこの開かれてなおかつ安全な学校を目指していくべきではないかということで、先日ですね直方、直方というのは非常にこういった安全に関して先進的な取り組みをしております、先日辻本議員と直方第二中学校のほうに視察に行っていました。

そこで緊急時の不審者の対応ということで、緊急通報システムというのを全小中学校導入しています。どういったものかといいますと、3センチから4センチぐらいのリモコンがありまして、このリモコンを全先生が首にぶら下げています。このリモコンにボタンがあってそのボタンをぽっと押すと警察にすぐに通報して、直方第二中で事故が発生した、すぐにパトカーが飛んで来るというシステム。

また、ほかにもボタンがありましてこれ使い分けることができまして、このまたボタンを、別のボタンを押すと警察までは届けなくてもいいけれども、学校で生徒がけんかしてるとかけがをしてるとかということがあれば、また別のボタン押して1年2組で何か起こってるぞと、先生方が急行しよう、そういった緊急通報システムを導入しています。これは直方市の小中全学校で導入しているわけですが、やはり危機管理というのは本当に想定外ですね、が起こるわけですが、そういったことに対処するためにも、このようなシステムを導入するべきではないかと考えますが、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

その直方の緊急通報システムということですが、そのあたりについて情報等がありませんので確認させてもらって、そのあたりで財政当局等もあるでしょうが、考えていきたいというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

ここに資料ございますので後でお渡しします。直方市のほうにもお伺いしましてどういったものかぜひ調べていただき、前向きな検討をお願いいたします。

続きまして、緊急メール配信システムを構築したらどうかということでございますが、福岡県におきましても福岡県警の「ふっけいメール」や県消防の防災メール「まもるくん」など、メール配信システムは充実しておりますが、この緊急メールシステムを配信システムを、町単独で構築するべきではないかと考えます。

直方市におきましては、「つながるのうがた」という名前で緊急メール配信システムを導入しています。また、直方第二中学校におきましては、学校版「つながるのうがた」こういったものを導入して、今年度より全保護者に対して不審者あるいは学校で休校がある、行事の変更などを連絡しているそうです。

また、さらに学級や学年別にも分かれて、学級閉鎖や下校時間、部活動等についての連絡をされているわけですが、ここでお尋ねしますが、こういったメールシステム、今、生涯学習課が不審者情報という形で発信しておりますが、このようなシステムは今の現状でできるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ご案内のとおり、学警連というシステムでございますから、そこで不審者情報については流れていきます。そしてそれを受けたら、芦屋町では保幼までメールを流すようにしておりまして、保護者等についてはそれはまだしておりません。

不審者情報ですけれども、芦屋町は非常に不審者が少ないということでございました。これは不審者情報、今先ほど 90 何件とおっしゃいましたけど、子どもたちが通学途上、特に下校が多いんですけれども、声かけられたというのも不審者になってしまう可能性があるわけです。子どもにとってみてはやっぱり不審者。ですから、直接学校に入って来たというようなことは、ほとんどまだ起こっておりません。

しかし、他市町におきましては引きずり込まれそうになったとかいう話はあるわけですので、そういう点で芦屋町としては学警連の情報を逐一流すというシステムをとっています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

今のような直方市の教育委員会が行っているようなシステムに、改めて作り直す意向はあるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

直方でされてるそのメールのシステムの内容等詳細についてちょっとわかりませんので、そのあたりも考えながら取り組んでいかないけんかなというように思っていますが、実施する、しない、そのあたりについては内容をもうちょっと調査させていただいて、考えたいというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

いわゆる学校の情報を保護者にメールで配信していきましようという取り組みでございます。やはり保護者にとっては、子どもが無事に毎日学校から帰ってくることを望んでいるものと思います。学校はどうやったかと、いじめられんやったかと、けんかせんやったかと、このようなことを聞いて親はやはり安心するものと思います。

物理的に開かれた学校が開かれた学校ではないと思います。学校の情報をしっかりと伝えることも開かれた学校であると思いますので、ぜひこのような保護者あてのメール配信システムの導入についても、前向きな検討をお願いいたします。

続きまして安全の取組みですね、不慮の事故等に対する取り組みでございますけども、安全を確保するために最善の方法は、何が危険かということを知ることだと考えます。1対29対300という数字がありますけども、皆さんどこかで聞いたことがあるかと思いますが、ドイツの社会学者、ハインリッヒという社会学者が研究して編み出した数字でございます。

ヒヤリハットの法則とも言いますが、1つの重大事故の陰に29回の軽微な事故、そしてその背景には300回のヒヤリハット、あるいは危ないと思ったような事象があると、これはあくまで確率論でございますけども、子どもの視点から何が危険であるか、こういったものを我々大人も認識する必要があると考えます。

学期に1回は小中学校、学校教育について児童・生徒対象にアンケートをとっておられると思いますが、その項目の中に危険と感じたときはどのようなときか、あるいは危険と思われる場所はどこか、そういった項目を追加することによって、子どもの視点での危険箇所、危険と思うようなところが我々大人も認識できるのではないかと思います。こういった項目を追加してアンケートをすることに対していかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そうですね、学校のアンケートにつきましては特に芦屋町では平成 12 年に事件がありましたから、中学校ではそれ以後教育相談という形でアンケートをとりまして、今おっしゃいましたようなないじめがあるとか、持ち物はどうだとかというような非常に細かくとっております。

前回にも申し上げたと思いますけれども、中学校の場合には非常に先生方の対応が素早いものですから子どもの信頼が非常に高い、そのアンケートの内容が非常に信憑性が非常に高いというふうに思っております、そういう点でかなりの情報は学校はしっかりつかめるというふうに私は思っております。

小学校につきましては、それほど頻繁にアンケートをやっているわけではございませんけれども、教育相談という形の中でアンケートとっております。

今、ご指摘のようにどこがどうだっていうところが、危ない、危なく感じますかっていうアンケート、そこはとってないわけですが、ただ学校の通学路を決めるときに、これはもう学校が通学路の地図をつくりまして、子どもたちにちゃんと示しております。ここはどうだっていう話をしていますから、そこらでいわゆる通学路に関する安全確保についてはきちっととっているだろうと。

その中で先ほどからあります不審者等につきましては、皆無とは申しませんが、私は芦屋町の見守り隊等に非常に感謝しているわけですが、やはりいくら防御体制をとっても、物理的にとってやはり限界があるだろうと、一番はやはり人、人だというふうに思っています。大変古い言い方かも知れませんが、人は石垣、人は城というようなたみみたいなものがありますけれども、やはり芦屋町の方々が芦屋の子どもは芦屋で育てるということで、本気になって今やっておりますから、そういう点で私たちにも子どもたちにも、近所のおじちゃんやお婆ちゃんの名前を覚えなさいよと、また近所のおじちゃんやお婆ちゃんも、どこの子だっというように知っていただきたいという形で見守り隊の方にもお願いしておりますし、それからサポーター制度っていうのもそういう点でもございまして、まずはやはりいろんな面のハード面をすることもやぶさかではございませんけれども、私としてはできる限り町の人々が芦屋の子どもをみんなで見守っていただきたい、特に町民会議の皆様方、校区育成会議の皆様方にお願い、そういう点でもお願いしてるところでございまして、そういう点では成果が上がっていると。

ちょっと長くなりますが、特に芦屋の子どもたちにいろんなことを聞きます。作文を書かせます。例えば、釜の里関係で栃木県の佐野市との交流の中で毎年やっていますが、あのときにサミットっていう、子どもサミットっていうやってる。そういうときに子どもたちにそれぞれ町のコ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

マーシャルっていいです。佐野市もやるわけですが、書いたら芦屋の子どもたちは、合わせて中学生が 2 年に 1 回オーストラリアに行かせますが、そのときにも選考試験の中に芦屋のよさは何ですかと書かせるんです。

そうすると、非常にうれしいのは私たちは地域の方々から大変見守っていただいているっていう感じがすると、あいさつ運動、いろんなあいさつをしていた、こっちがするけれども地域の方もしていただく、そして気をつけて行ってきなさいよっていうそういう声がすごくかかって、私たちはみんなから見守られているっていう感じが非常に強いと、こういうふうには子どもたちは答えています。

その点は、大変私たちも地域の方々も芦屋の子どもたちを、みんなで見守っていただいているということ非常によく感じます。まず、子どもがそう思っているだけに、子どもの目線でもそう言っとる。先日の青少年主張大会がございました。その中でも 1 人の子どもはそういうことを論じておりました。

そういう点で、今のご指摘のような点は重々勘案しながら指導してまいりますけれども、今一度やはり地域の方々にもまたお願いいたしまして、子どもを育て見守っていただきたいこのようにお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

確かにそうですね。人は石垣ということで、教育長がいろんな取り組みをされて地域と学校の連携が深まってきた、そのことによって子どもの安全が、安全の確保に対して非常によくなってきたというところがございますけれども、ちょっと話がずれて、答弁の話がずれたんですけども、いわゆる子どもたちが本当に危険かどうかという視点というか、子どもの認識をですね、子どもが、大人が危なくないと思っても子どもにとっちゃ危ないかもしれないんですね。そういったその認識のずれがありますので、子どもたちが危ないあるいは危険と思うようなことを、我々大人が認識していく努力をしてくださいということでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして防災教育、これ安全教育とちょっと重複していくんですけども、まず危険、先ほど私が前の答弁言ってますように、安全を確保するのに最善の方法は何が危険かということを知ることと思います。

る避難訓練等をいろいろやられてると思いますけども、やはり実際に安全を確保した上で危険を体験させる、そういった取り組みが必要ではないかと考えます。体験を重視して生きる力を育てると、文科省いろいろ学校側も唱えていますけども、これはやはり危険だからやらせないと

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

というのが今現状でございます。

いよいよこれ文科省も動き出しまして、新聞記事ちょっと読み上げますけども、2011年の日経新聞9月27日の朝刊でございますが、文科省も来年度から防災キャンプというものに取り組んでまいります。

どういったものかといいますと、小中学生を対象に学校に宿泊して実践的な防災教育を行うと、体育館で寝起きしたり野外で炊事したり避難生活を疑似体験し、非常時にとるべき行動を体で覚えると、災害で電気やガスが使えなくなったと想定、体育館や校庭に張ったテントに泊まり、学校に備蓄してある非常用食料を使って野外で調理する。

保護者や周辺住民に参加を促し、過去に地域で起きた災害について子どもが高齢者から体験を聞く機会にするほか、地域で行う地震や津波などの避難訓練と組み合わせることで、住民同士のきずなづくりにも役立てると、こういった事業を文科省は来年度から実施していく予定でございますけれども、芦屋町においてもこのような教育防災キャンプ、こういった教育に取り組んでいくべきではないかと考えますが、芦屋町としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今のおっしゃっていただきました、詳細の実施要項等まだまだ見ておりませんが、多分そういう方向出てくるんだろうと思います。

芦屋町にしても宿泊という観点では、今年で3つの小学校区で通学合宿が終了しました。大変ありがたかったわけですが、これは通常の生活を場所を変えてやって、学校を通学するという形でございますから、今おっしゃったのと若干違いますけれども、そういうこととかみ合わせてやれる可能性もあるんじゃないかと思っておりますので、そういう具体的な要項が流れてまいりましたら、前向きに検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議員 5番 貝掛 俊之君

わかりました。ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。